昭和初期の比叡山における観光開発と自然保護

――「聖地と自然保護」の関係に注目して ――

卯 田 卓 矢

Tourism Development and Nature Conservation on Mount Hiei in the Early Showa Era: Focusing on the Relationship between Sacred Sites and Nature Conservation

UDA Takuya

名桜大学紀要 第24号 2019 年 3 月 抜 刷

【学術論文】

昭和初期の比叡山における観光開発と自然保護 ----「聖地と自然保護」の関係に注目して ----

Tourism Development and Nature Conservation on Mount Hiei in the Early Showa Era: Focusing on the Relationship between Sacred Sites and Nature Conservation

卯 田 卓 矢

要旨

本稿は昭和初期の比叡山を対象に聖地と自然保護の関係を検討した。都市近郊に所在する霊山はこの当時,大規模な観光開発が進行した。比叡山も両麓からのケーブルカーの敷設や遊園施設の建設などがみられた。その中で,川村多實二(京都帝国大学理学部動物学教室教授)は比叡山上に建設予定だった明治節記念塔に対し,自然科学的な観点から建設に反対した。川村は各機関への陳情や進言,新聞メディアを介した鳥類保護思想の普及などを行った。比叡山一帯はこの川村の活動をきっかけに天然紀念物「比叡山鳥類蕃殖地」に指定された。

一方,延暦寺は自然保護に関わる具体的な活動はみられなかった。その要因として記念塔自体の性格,自然科学的な観点の理解不足の2点が関係していた。この事例からは、自然保護に対する「宗教のリソース化」は宗教組織および自然保護活動の主導者それぞれが宗教を自然保護のための「資源」として認識するかに大きく関係することが示唆された。

キーワード:宗教,聖地,自然保護,延暦寺,比叡山

I はじめに

1 研究背景

現代の深刻化する環境問題の解決に対し、従来からの自然科学に加えて人文科学分野の視点を取り入れた複合的なアプローチの重要性が認識されるようになった(加藤,1991;加藤編,2005)。その中で、環境問題解決に資する宗教的リソースに注目した研究が進められている。このテーマの嚆矢は1967年に科学史家のWhiteが発表した論文とされ、そこではキリスト教的世界観が現代の生態学的危機を生起したと論じられた(White,1967)。この主張は欧米で激しい論争を引き起こすとともに、環境問題における宗教の意義と限界が議論される契機となった(間瀬,1996;谷本,2003;畠中,2003)。

日本でも1990年代ごろから宗教と環境問題の関係に関心が向けられ、多様な観点から研究が進められた(藤村、2010)。現在、これらのテーマは主に宗教思想に着目し

た環境倫理の提唱、宗教者の環境保護活動、宗教的な場 所(聖地)における自然保護の3つの方向性から研究が なされている。第1の研究では、仏教思想における草木 成仏説や「少欲知足」, 菩薩行の利他行(萩山, 1992; 大谷, 1993; 亀山, 1997; 岡田, 2000; 芹川, 2001; 岡田, 2002). キリスト教のスチュワードシップとしての意義 (佐藤, 1994;中川, 2017), 民間信仰 (野本, 2004;鳥越, 2017)などの各宗教の教義および自然観の分析をもとに、 そうした宗教思想を取り入れた新たな環境倫理の可能性 が提起された。第2では、長尾憲彰や髙崎裕士、梶田真 章などの宗教者が主導した環境保護活動に注目し、彼ら の活動とその背景としての宗教観が論じられた (岡田, 2006, 2009)。第3では、宗教的な場所の中でとくに鎮 守の森に焦点が当てられ、宗教思想(神道)に基づいた 鎮守の森の保護の仕組みが検討された(上田・上田編, 2001; 上田編, 2004)。この鎮守の森は都市の中で自然 林が残る場所として, 都市計画学や建築学, 生態学など でも関心を集めた(上田編, 1984;宮脇, 1997;上田, 2003)。

以上の研究のうち、後2者は宗教が環境保全や自然保護の「過程」においていかに機能しているかを解明しており、宗教の応用可能性を考える上で重要である。ただ、鎮守の森に関する研究の中には、現在の森を日本固有の精神文化の現れと安易に捉え、その歴史的経緯の分析を十分に行わないものが散見される(畔上、2009)。こうした超歴史的要素をもつ研究はMorris-Suzuki(1992)や森岡(1994)が指摘するようにエコナショナリズムとは自国および自民族の文化や伝統が環境問題を解決すると考える思想であり、森岡(1994:50)は「こういう言説が、積み重ねられていくうちに、いつのまにか私たちは、身動きのできない民族主義へとからめとられてゆくのかもしれない」と懸念している。

一方,近年になるとこの「聖地と自然保護」の関係に対し、歴史的視点を重視した研究がみられるようになった。そこでは、聖地およびその周辺の自然が大きく変動した近代を対象とする研究が多い。鳴海・小林(2006)は鎮守の森の植生景観が近代以降、林野資源としての利用低下、国家神道化による保護制度の確立の2点により変化したことを述べた。中嶋(1997)は京都の神社を対象に、神苑創出の背景を国家神道の思想涵養や都市公園としての位置づけ、環境悪化の緩衝などから考察した。小椋(2008)は古写真と絵図類を資料に鎮守の森の樹木を分析し、多くが明治末期から大正初期ごろに植生が変化したことを明らかにした。金坂(2001)や小野(2010)は辞典類や小説などの資料から「鎮守の森」の言葉の定着時期を検討した(1)。

鎮守の森以外の研究として、長野は霊山を対象に山岳信仰の聖域観に基づく自然保護(護持)の実態を解明した。長野はその一連の研究の中で、厳しい戒律や登拝規制などにより周辺に自然林が残ったこと、一方で明治新政府の宗教政策によって大きな打撃を受けたことを各地の事例から明らかにした(長野,1989,1990,1992,1998,2006)。また、長野(1993)では戸隠山を事例に、明治以降も聖域観に基づいた森林施業が継続したことで自然林が残存したことを報告している。

以上の歴史的展開を踏まえた分析は、先のエコナショナリズムを含意した研究に再考を促す意味で貴重な成果といえる。しかし、先行研究では近代以降に高まった自然科学を基盤とした自然保護活動と聖地の関係についてはあまり論じられていない。大正中期から昭和初期にかけては聖地周辺の開発が進行したことを機に、史蹟名勝天然紀念物保存協会(以下、保存協会)を中心に自然保護の動きがみられた⁽²⁾。保存協会とは史蹟や名勝、天

然紀念物の調査・保存, 啓蒙活動(会誌の発行, 講演など)を目的に1911年4月に設立された民間団体である(丸山, 2003)。保存協会は文化財保護法の前身にあたる史蹟名勝天然紀念物保存法(以下, 保存法)の制定(1919年4月)後も関連官庁と連携した活動を進めるとともに, 天然紀念物に関しては植物, 動物, 地質, 鉱物などの専門家を動員し,調査・啓蒙などが行われた(篠田, 2000)。当該期の聖地の自然は保存協会に所属する自然科学者の働きにより保護が進展するケースが少なくなかった。

他方で、日本における初期の自然保護活動の主体は、現在のような環境団体ではなく、自然科学者を中心とした個人の取り組みが重要な位置を占めた(品田、1971;目代、1999)。この個人の奮闘によって多くの人びとが自然の学術的価値を認識し、保護が進むことも多かった。そのことから、近代における聖地の自然を当時の文脈から検討するには、新たに生じつつあった自然保護意識と個人の活動の2点に焦点を当てることが重要である。

2 研究対象

日本の山は古来より信仰の対象として崇め畏れられてきた(宮家,2004)。山への信仰はその後、山岳仏教、修験道、近世の講中登拝などと各時代を通して多様な信仰的要素を吸収し、展開した(鈴木,2015)。その中で、都市近郊に所在する霊山は大正中期以降に観光開発が進行し、霊山および周辺の自然環境は大きく変化した。とくに、霊山は山岳という地形条件から平地の聖地以上に開発の影響を受けやすいという性格があった。しかし、先の長野の研究ではこの霊山の観光開発と自然の関係については論究されていない。一方で、この時期はIV-1で詳述するように、保存協会を中心に自然保護の動きが生じており、霊山開発は自然破壊をもたらすとして問題視されていた。つまり、当時の都市近郊の霊山は開発と自然保護が交差するコンタクト・ゾーンであったといえる。

本稿は以上の動向を踏まえ、都市近郊の霊山の中で比 叡山に注目する。比叡山は京都府と滋賀県の境に位置し、 主峰の大比叡 (848m) と近接する四明ヶ嶽などから構 成される。この地は最澄が天台宗を開いて以来、多くの 祖師高僧を輩出した山として知られている。山内の寺院 は滋賀県側の尾根や渓間に立地し、南から大講堂、根本 中堂などを有する東塔地区、浄土院や釈迦堂が立地する 西塔地区、横川中堂を中心とする横川地区に大別される (図1)。延暦寺とはこれら3つの地区と東麓の坂本(図 中の坂本駅周辺)に所在する里坊を総称したものである。

比叡山は大正中期以降,他の都市近郊の霊山と同様に 山麓および山上で大規模な観光開発が進行した(卯田, 2014 a, 2015)。その中で,比叡山上に建設予定だった 明治節記念塔(以下,記念塔)に対し,動物学者の川村

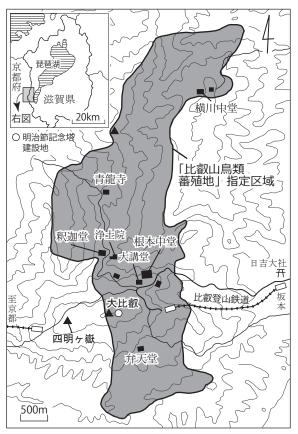


図1 比叡山周辺と天然紀念物「比叡山鳥類蕃殖地」 の指定区域

多實二を中心に建設反対の運動が展開された (3)。この動きはその後の比叡山一帯における天然紀念物の指定 (1930年) の契機となるものであった。以上の一連の経緯は聖地と自然保護の関係を検討する上で重要な事例であると考えられる。この比叡山の自然保護に関しては、川村による報告 (川村, 1933)、川村と近しい人物の回想など (宮地, 1980; 林野庁編, 1969) があるものの、記念塔の建設経緯や延暦寺との関わり、天然紀念物の指定プロセスなどは十分に検討されていない。本稿は以上の点を踏まえ、比叡山の自然保護の契機となった記念塔建設計画に対する関係者および延暦寺の動向を明らかにすることを通して、聖地と自然保護の関係を考察する (4)。

Ⅱ「比叡山と自然」の歴史的展開

1 山林法度を中心とした近世の比叡山と自然

霊山は古来より殺生禁断や五穀栽培の禁止などの宗教 思想に基づき、山林竹木の伐採が厳しく管理されていた (長野、1989)。こうした規制は比叡山でもみられ、天台 宗の開宗以来、「殺生禁断の場所として斧鍬の入る事稀」 であったとされる(石井、1930:10)。とくに、江戸時 代には伊賀守の禁制 (1607年) や僧天海による法度 (1622年),山林掟追加 (1659年) などの山林伐採に関する法度が度々発せられた。これらの法度によれば、山上の施設周辺の竹木伐採は聖域景観の保護のために禁止され、その他の山林も寺の了解を得て初めて伐採が許された。また、周辺の百姓が燃料として用いる柴や薪なども山内から許可なく持ち去ることを禁じていた。延暦寺の所有地へ入山する際は寺の手形が必要であり、伐採時には3地区(東塔、西塔、横川)ごとの評議と執行代の許可を要した。さらに、不法者を監視するために山奉行が設けられていた(奈良本編集、1963:278)。

こうした厳格な管理体制は当地の動植物種の多様化を促すことにつながったと考えられる。比叡山は標高500mを境に暖帯林と温帯林の2つの林相から構成されており、とくにIVで詳述する鳥類は多様な種類がみられ、高野山や富士山と並んで日本でも有数の鳥類生息地としての性格を有した(比叡山延暦寺編、1954:29-30)。

2 明治の宗教政策と比叡山の自然

延暦寺を含む霊山は明治以降,新政府による一連の宗教政策により大きな影響を受けた(柏原,1990)。とくに、「引き裂き上知」と呼ばれた1875年の上知令では社寺の経済的基盤であった山林を含む境内地の多くが収公された。延暦寺もこの法令により、「仏堂及僧坊の在る箇所のみ雨垂落ちを限つて境内と認めらるゝ」土地以外すべての上知を命じられた。その結果、山林からの収入は皆無となり、「修繕用材はもとより薪炭の料にも事欠く有様にして荒涼退廃月日と共に甚し」との状況となった(山田、1943:5)。また、収公された土地の一部は法制度の不備から激しい乱伐が行われ、「昔時の面影さへなく剰さへ広袤百五十六町歩の無立木地さへ見るに至つた」(著者不明、1924:6-7)。この乱伐は法令後、15年間ほど続いた。

延暦寺はこうした深刻な状況を受けて、法令直後から境内地の返還運動を始めた。1879年には仏堂や僧坊付近の霊域の返還に成功し、風致保護や修繕用材の確保が可能となった。その後、1908年に下戻や行政訴訟により旧寺領の約9割に相当する1,169町が返還された(山田、1943)。

他方で、明治以前の比叡山は厳しい管理体制により多様な動植物が生息していたと考えられるが、上知令を契機とする森林乱伐は鳥類を中心に大きな影響を与えた。石井(1930:11)によると、これまで比叡山周辺の山々まで広がっていた鳥類の生息場所が山林荒廃により次第に縮小し、「沢山の小鳥共が籠の中に余儀なく雑居を強要せられた形」になったという。ただ、鳥類が山上の施設近くに生息するようになったことで、新たに参詣者か

らの関心が高まった。たとえば、1907年3月に東塔に滞在した俳人の高濱虚子は「只此の天地を我物顔に鳴き囀って居るのは小鳥の声だ。何といふ可愛い声の小鳥があるものであらう」と述べている(高濱、1934:206)。高濱が来訪したころは乱伐が終息し、また山林が延暦寺に返還されつつあった時期であり、生息状況が比較的安定していたと推察される。

Ⅲ 比叡山の観光開発と明治節記念塔

1 大正中期~昭和初期における霊山の観光開発と比叡山

1) 都市近郊の霊山と観光開発の諸相

行楽・遊覧への関心が急速に高まる大正中期ごろは、 従来からの名所地や温泉地に加えて、海水浴、スキー、 郊外散策などの多様な観光形態が生み出された(青木、 1973)。その中で、都市近郊の霊山は都市住民にとって の身近な散策の場として注目された。当地域の霊山は明 治中期以降に都市部から山麓までの鉄道建設が進められ ていたが、鉄道会社はこの時期、山上の神社仏閣への参 詣者輸送として、また重要な誘客装置として、山麓から 山上へ至るケーブルカー(以下、ケーブル線)の建設を 進めた(卯田、2014 b)。

大正中期~昭和初期に開業した約20のケーブル線の中で、都市近郊の霊山への輸送を目的とした路線は初期に開業した生駒山や信貴山(以上, 奈良県)のほか、摩耶山、妙見山(以上, 兵庫県)、朝熊山(三重県)、筑波山(茨城県)、比叡山などとそのほとんどを占めていた。これらの霊山の宗教的性格をみると、各宗派の本山や名刹、民間信仰などによって古くから信仰され、かつ明治以降も教団組織や宗教行事が維持された山であった(卯田,2014 b)。

各地の霊山はケーブル線の開業後、従来の徒歩や駕籠に限られた移動手段が解消され、来訪者が飛躍的に増加した。そのうち、摩耶山は開業初年度の旅客人員が55万人を記録し、その後も毎年40~50万人ほどの利用があった。また、妙見山では開業から2か月で約6万9,000人、1日平均1,000人を超える乗客を集めた(卯田、2014 b)。

「雨後の筍の如く踵を接して相興る」(大戸, 1927: 256)とも称されたケーブル線の開業の背景には先述した郊外散策の高まりに加えて,鉄道建設の手続き緩和も関係していた。1910年4月に公布された軽便鉄道法では既存の私設鉄道法における仮免許・本免許の手続きが不要になり,免許資格も個人や合名・合資会社が可能となるなど,申請が非常に簡便になった(青木・老川, 1986)。この時期に開業したケーブル線は軽便鉄道法に基づいた計画が少なくなかった。

また、生駒山や摩耶山、愛宕山などの一部の霊山では

ケーブル線の開業を機に山上付近に遊園地やキャンプ場が整備された。その中で、愛宕山は愛宕山鉄道株式会社により山上駅近くに遊園地、山荘、夏季テント村などが建設された。また、1930年7月には遊園地内に二階建て(部屋数16)、浴室、食堂が完備された愛宕山ホテルが開業した(卯田、2014 b)。

2) 比叡山の観光開発と延暦寺

延暦寺は古くから天台僧の修行の山としての性格が強く、参詣者に対する関心は高くなかった。寺社参詣が盛んであった近世中期ごろにおいても山上に宿泊施設や茶店などはほとんどなかったとされる(岩鼻,1991)。この延暦寺の姿勢は明治に入っても概して変化はなく、外部からは山中に立て籠もっていると批判されることもあった(卯田,2015)。

明治以降の延暦寺へのアクセスは、1920年1月に大津から東麓の坂本へ至る江若鉄道が開業したものの、そこから山上へは従来と同じく徒歩や駕籠に限られた。しかし、1925年9月に当時比叡山方面への観光開発に乗り出していた京都電燈株式会社により、京都市内の出町柳から八瀬の平坦線、12月に八瀬から四明ヶ嶽のケーブル線が開業した。これにより京都市内から延暦寺の往復所要時間がこれまでの1日から3~4時間へと大幅に短縮した(卯田、2015)。また、1927年3月には比叡登山鉄道株式会社が坂本から比叡山中腹までのケーブル線を開業した。この路線および駅は延暦寺の境内地に立地していたが、延暦寺は参詣者誘致に対する関心の高まりを理由にケーブル線の建設を承認した(卯田、2014 a)。

比叡山はこれら両麓からのケーブル線によって来訪者が増大した。京都方面からの乗降客数をみると、開業月の12月は1日最大1,221人、翌年8月には1か月で24万人以上を記録した。坂本方面からは開業年の1927年に38万2,500人、翌28年に37万7,000人、29年に36万8,000人となり、これに京都方面からの来訪者を含めると1か月平均10万人以上が訪れた(卯田、2015)。また、京都電燈は付帯事業として平坦線およびケーブル線終点付近の2か所に遊園施設を建設し、乗客誘致を図った。そのうち、ケーブル線終点駅から四明ヶ嶽山頂に至る道沿いに運動場が開設されたほか、周辺に3万坪を擁した住宅(茶寮、山荘)やホテル(1937年7月開業)の建設も進められた(卯田、2015)。

2 明治節記念塔と比叡山

1) 明治節記念塔建設計画の概要

記念塔の建設計画は1928年2月に発表された(表1)。 計画を報じた新聞記事によると、現代の思想界の「悪気流」に対し、「明治大帝の下し給ふた詔勅を奉戴して悪 化防止の方法を講究し健全なる国民思想の誘導に努め

表1 比叡山と明治節記念塔

衣! 比徵四〇明治即記念培						
年月	1	事 項				
1921.	3	江若鉄道が三井寺-叡山間を開業				
1925.	9	叡山電気鉄道(京都電燈)が平坦線を開業				
1925.	12	川村が動物生理学の講義・実習を開始				
		叡山電気鉄道がケーブル線を開業				
1926.	6	川村が史蹟名勝天然紀念物保存協会に入会				
1927.	1	延暦寺が「霊域地」と「保勝地」を設定				
	3	比叡登山鉄道が坂本-叡山中堂間を開業				
1928.	2	明治節記念塔建設計画の発表				
	5	記念塔の照明を低燭に変更				
	5	連載「深山ならでは見られぬ 叡山に棲む夏の珍鳥」				
	5	連載「叡山の鳥の声を聴くの記」				
	5	連載「叡山に鳥を聴く記」				
	10	四明ヶ嶽-高祖谷間の架空索道が開業				
	12	4 つの条件を付して記念塔認可				
1929.	1	記念塔の地鎮祭				
	3	「自然の鳥の声を聴く会」の開催				
	6	「比叡鳥の会」第一回臨地講演				
	11	記念塔奉建式(起工式)				
1930.	10	比叡山一帯が天然紀念物に指定				
1931.	9	記念塔奉建会関係者の寄付金流用問題				

注)表中のゴシック体は明治節記念塔に関する事項を示す。 (卯田 (2014 a, 2015),『京都日出新聞』,『大阪朝日新聞 滋 賀版』,『史蹟名勝天然紀念物』をもとに作成)

ん」ことを目的に、「比叡山上に明治大帝の詔勅を鏤刻した記念碑を建設し思想善導の標識となさん計画」が立てられた⁽⁵⁾。記念塔を計画したのは石田旭山印刷所の創業者石田才次郎(旭山)を中心としたグループであり、1929年1月には建設促進を目的とした明治節記念塔奉建会(以下、奉建会)が設立された。表2は奉建会の役員構成を示したものである。会長には明治神宮宮司・陸軍大将の一戸兵衛、副会長に前内務大臣・貴族院議員の鈴木喜三郎および貴族院議員・子爵の柳生俊久、理事に前大阪府知事や前滋賀県知事、評議員には枢密院顧問官・男爵、中宮顧問官・海軍中将、京都府および滋賀県の各知事が任じられるなど、当時の高名な政治家や軍人が多数参加していた。また、記念塔の設計には神社仏閣建築の第一人者と称される東京帝国大学名誉教授の伊東忠太、塔の装飾は東京美術学校長の正木直彦が担当した。

図2は奉建会のリーフレットに描かれた記念塔の設計図案である。この図案および先の新聞記事によると、記念塔は比叡山上にある千種忠顕忠魂碑付近に建設し、塔の規模は高さ140尺(約42m)、幅14~15尺(約4.5m)にもなるという⁽⁶⁾。また、その塔からは「夜間近畿八州より望見し得るやうに一萬燭光の高燭白熱燈を点火する」ことが計画された⁽⁷⁾。

表 2 明治節記念塔奉建会の役員構成(1929年)

10, 2 10,	们却能必有生在4000000000000000000000000000000000000			
役職	氏名(所属・肩書き)			
会長	一戸兵衛 (明治神宮宮司 陸軍大将)			
副会長	鈴木喜三郎(前内務大臣 貴族院議員)			
	柳生俊久(貴族院議員 子爵)			
理事長	加藤鎭之助			
理事	田邊知通 (前大阪府知事)			
	今村正美 (前滋賀県知事)			
	藤岡勝二(東京帝国大学教授 文学博士)			
	國府種徳 (内閣及内務省嘱託)			
	赤松圓麟 (延暦寺執行)			
	岸本康通 (衆議院議員)			
	猪野毛利榮(前衆議院議員)			
	井上芳太郎			
常務理事	住 吉造			
京都支部	片岡鐵之助			
事務長				
設計監督	伊東忠太(東京帝国大学名誉教授 工学博士)			
評議員	平山成信(枢密院顧問官 男爵)			
	小笠原長生(宮中顧問官 海軍中将 子爵)			
	正木直彦 (東京美術学校長)			
	大海原重義 (京都府知事)			
	力石雄一郎 (大阪府知事)			
	堀田 鼎(滋賀県知事)			
	土岐嘉平(京都市長)			
	関 一 (大阪市長)			
	奥野英太郎 (大津市長)			

注)所属・肩書きは『明治節記念塔-設計略図附趣意並規定』 の記載によった。

(『明治節記念塔-設計略図附趣意並規定』をもとに作成)

記念塔の建設が持ち上がった背景には、計画前年の1927年3月に明治節が制定されているように、この当時、明治天皇の顕彰や明治への追慕が盛んに行われていたことが関係している。対外的な危機が深まる中で「明治の聖代」を謳歌し、明治「大帝」像を持ち出そうとする動きが高まっていた(菊地、1980; 朴、1990)。

他方で、京都方面からの観光開発を精力的に進めていた京都電燈は記念塔計画に賛同し、多額の寄付を行っていた⁽⁸⁾。加えて、京都電燈は当時の重要な観光宣伝物の一つであった自社の沿線案内図『叡山電鉄御案内』(吉田初三郎画)の中に計画段階であった記念塔を大々的に描かせていた。これらの取り組みから、京都電燈は記念塔を比叡山の新たな観光スポットと位置づけ、大きな期待を寄せていたことがうかがえる。

2) 明治節記念塔建設計画と延暦寺

延暦寺は以上の記念塔建設計画に対して京都電燈と同様に当初から理解を示していた。表2にあるように、奉建会の会員には理事として延暦寺執行の赤松圓麟が参加

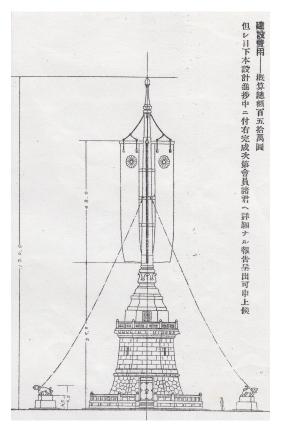


図2 明治節記念塔の設計図案(1929年)

注)右上には「建設費用─概算総額百五拾萬円 但シ 目下本設計進捗中ニ付右完成次第会員諸君へ詳細 ナル報告□出可申上候」と記載。

(『明治節記念塔-設計略図附趣意並規定』から転載)

していた。執行とは延暦寺の組織運営を統括する内局の中の最高責任者と位置づけられる役職であり、そのことから延暦寺は計画に寺全体として賛同していたと捉えられる。また、延暦寺の機関紙『比叡山』には計画発表後に奉建会の趣意書と記念塔の設計図が掲載されたほか、記念塔の進捗状況が随時報告された⁽⁹⁾。

加えて、延暦寺は記念塔の建設用地の提供も行った。 図3は奉建会の借用地における土地所有状況を示したも のである。記念塔の用地は約13,000坪が予定され、所有 者には延暦寺のほかに地元の大津市および京都市の町会 の名があった。その中で、延暦寺所有の土地(境内地、 所有地)が最も多く、全体の約8割以上を占めていた。

IV 比叡山における自然保護の展開

1 霊山におけるケーブルカー問題

大正中期以降は各地で観光開発が進行する一方で、観光地周辺の自然改変を憂慮し、保存協会を中心に保護活動が展開された。保存協会は先述のように関連官庁と連携した活動を進めるとともに、鉄道、道路、水力発電所などの公共土木事業や観光開発に対する反対運動に数多く関わっていた(篠田、1999)。その中で、ケーブル線の建設についても注視していた。

このケーブル線の問題は明治後期に三好(1907)がヨーロッパにおける敷設禁止事例を紹介していたが、1918年の生駒山への建設後に各地で計画・建設が相次ぐと関係者の間でも反対の声が上がるようになった。1927年に会誌『史蹟名勝天然紀念物』に掲載された「名勝地の保存とケーブルカーの敷設」ではケーブル線が名勝地を破壊

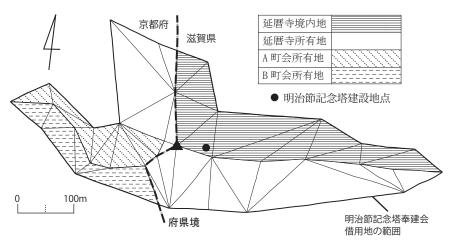


図3 明治節記念塔奉建会借用地の土地所有状況

注) 奉建会の借用地内の線は一筆ごとの区画を示す。

(叡山文庫所蔵資料をもとに作成)

すると述べ、現在出願中の「問題の地」として松島、那智山、高野山、若草山などが挙げられているほか、既設の比叡山は「夜間は如何にも不自然な点灯に依つて、其の風致が著しく殺がれて」いるとされた。また、1927年1月に開業した高尾山では貴重な植物が絶滅に瀕していると警鐘が鳴らされた(著者不明、1927:67)。ここでは自然科学的な観点から「絶滅」への危機が言及されていることに注意したい。

内務省はこうした状況に対し、1928年3月に内務次官より北海道長官、府県知事、警視総監宛てに「鋼索鉄道等敷設に関する件依命通牒」(発理第22号)を発した(矢吹、1928)。通牒では鋼索鉄道等の建設が風致や尊厳を破壊するため容易に詮議しないようにとされ、内務省においても流行する霊山へのケーブル線の建設を憂慮していた。また、通牒の「理由」には「加之開通後の実状は附近の土地は遊興的施設驚くべき殷盛を呈し著しく俗化する傾向」とあり、開業後のさらなる変化も警戒されていた(矢吹、1928)。しかし、通牒発令後も各地で計画・建設が相次いでおり、この当時ケーブル線が鉄道会社の誘客装置としていかに重要であったかがうかがえよう。

一方,ケーブル線の計画に反対する動きも一部の地域でみられた。たとえば、神奈川県の江ノ島では懸垂鉄道(1928年7月申請許可)が計画されていたが、1929年6月に地元議員や江ノ島神社宮司などが反対の陳情書を提出している(著者不明、1929)。この陳情書には当地の史蹟名勝天然紀念物を破壊し、また島民の生活にも甚大な被害を与えるとして、「一同連印の上此段及陳情候也」とされた。

2 明治節記念塔をめぐる動向

1) 明治節記念塔建設問題と川村多實二

比叡山は大正末期以降、様々な開発が進行した。これらの開発の中で、とくに記念塔建設に反対を訴えたのが川村であった。川村は当時京都帝国大学理学部動物学教室教授の職にあり、野外実習を取り入れた講義・研究を率先して行うなど、日本における動物生態学の創始者として知られる人物である(上野、1988)。また、川村は保存協会の会員であるとともに、京都府史蹟勝地保存委員会の委員も務めていた。川村は記念塔の「強力なる電燈を点ずる」計画に対し、「実現せんか、折角鳥類の安息所たる此霊境を破壊する」として(川村、1933:31)、自然科学的な観点から反対を訴え、発表直後から計画変更に向けた様々な活動を進めた。

具体的には、京都府および滋賀県当局に陳情を行うとともに、所属していた日本鳥学会や保存協会と協力し、各会誌に関連記事を掲載して記念塔建設の問題を提起した(著者不明、1928)。その中で、日本鳥学会は川村の

活動と連携して、学会会頭の鷹司信輔名の陳情書を内務大臣、農林大臣、京都府・滋賀県両知事に提出した。陳情書では、記念塔の建設自体は思想善導から必要であるが、建設地は「関西地方デ有益小禽類ノ蕃殖地トシテ夙ニ著名ナル」場所であり、記念塔および白熱灯は鳥をかく乱、衝突死させるとした(日本鳥学会評議員、1928:24)。また、鷹司は奉建会会長の一戸に記念塔の問題点と計画変更を進言するとともに、国会で取り上げるよう要請した(川村、1933:31)。

この高層建物や白熱灯による鳥の影響は当時少なからず問題視されていた。たとえば、川村とも交流があった在野の鳥学者川口孫治郎はその著『社鵑研究』の中で高層建物への鳥の衝突死を取り上げている(川口,1916:100-101)。また、1917年には「二百燭光ノ電燈九基ヲ点ジ」た旅順の白玉山表忠塔に多くの鳥が激突していると報告された(脇山,1917)。

以上の川村を中心とした一連の活動を受けて、奉建会は1928年5月に記念塔の夜間の照明を「極めて低燭のものに変更」し、建設を進めることになった⁽¹⁰⁾。その後、所管である滋賀県は川村の進言を考慮し、同年12月に4つの条件を付した上で建設の認可を決めた。条件とは、①点灯は元日、紀元節(2月11日)、明治節(11月3日)の3日間のみとすること、②塔柱は緑色にすること、③台石は花崗岩を使用し光沢を出さないこと、④点灯時の燭光は1万燭光以下とすることであった⁽¹¹⁾。これらの条件をみると、記念塔の建設は認可されたものの、計画の中心であった点灯部分が大幅に変更されたことがわかる。

2) 川村多實二による鳥類保護思想の普及活動

記念塔の建設反対を主導した川村は、計画変更後に鳥類の生態や保護意識の向上を目的とした取り組みを開始した。具体的には、新聞メディアを介した鳥類の理解促進、野外観察会の組織化である。

前者では、1928年5月に『京都日出新聞』に連載記事「深山ならでは見られぬ 叡山に棲む夏の珍鳥」(全5回)を発表した。記事の冒頭には「比叡山は京都の如き大都市から甚だ近いに拘はらず深山にあらざれば見る能はざる鳥が少くない」と、比叡山が稀有な鳥類生息地であることが述べられた⁽¹²⁾。こうした自然科学的な観点から比叡山の鳥類が紹介されることは初めてであった。また、川村は終回で比叡山の現状と鳥の関係に言及した。そこでは、近年比叡山上に各種施設の建設が進められているが、高塔や白い壁は鳥が衝突する危険性が高く、「叡山の頂には鳥の害敵となる建設物を避けて成るべく他の場所に譲つて欲しい」と指摘した⁽¹³⁾。これは先の記念塔建設計画を意識した発言と考えられる。

この連載が終了した1週間後には『京都日出新聞』紙 上で再度比叡山の鳥を紹介する連載を開始した。当記事 は「叡山に鳥の声を聴くの記」(全5回)と題され、川村を案内役に比叡山の鳥を紹介するものであった。さらに、同時期に『大阪朝日新聞 滋賀版』でも川村の案内による「叡山に鳥を聴く記」(上・下)が掲載されており、ここではとくに記念塔建設反対の意義が詳述された (14)。こうした記事が同時期に繰り返し連載されることは異例であり、川村の積極的な姿勢がうかがえる。

川村は以上の活動に加えて、比叡山をフィールドとした野外観察会も企画した。この会は1929年3月に「自然の鳥の声を聴く会」の名称で開催され、鳥をこれまでの籠の中ではなく、自然の中で観察することを勧めた (15)。また、同年6月には川村を顧問として、「比叡山を中心とする自然の鳥を研究し愛護する」ことを目的に「比叡鳥の会」が組織された。この会は「名士を招聘して鳥に関する講演会を開催し或いは臨地見学を行ふ計画」とされた (16)。

こうした川村による多様かつ積極的な取り組みの背景には当時の鳥と人をめぐる状況が関係していたと推察される。この当時の鳥への関心は概して籠の中の小鳥飼育であり、川村が実践したような自然の中に分け入り、鳥の生態や鳴き声を観察するいわゆる野鳥観察は一般的ではなかった(川村、1943)。とくに昭和初期は「和鳥飼育」が流行し、比叡山周辺に「近時法網を潜りて殆ど無制限に籠鳥を売買する徒激増」する状態であったという(川村1933:42) (17)。その中で、川村は建設反対を訴えるために比叡山の鳥類の希少性を一般に公表したが、それにより「大衆をして攪乱せしむる如き結果」になることを強く懸念し、一連の鳥類保護思想の普及を進めた(川村、1933:30)。

3 天然紀念物「比叡山鳥類蕃殖地」の指定

1) 天然紀念物の指定経緯

記念塔を所管する滋賀県は記念塔の建設を認可する一方で、現在の比叡山周辺の保護規制は1924年に設定された禁猟区のみであり、「将来ますます遊覧的施設を行はんとしてゐる」ことを懸念し、これ以上の開発を防ぐために当地一帯の天然紀念物指定に向けた動きを進めた「18」。その後、1930年に滋賀県は文部省に学術調査を依頼した。そして、同年10月に比叡山一帯が保存要目動物の部の「著名ナル動物」著殖地又ハ渡来地」に該当するとして、天然紀念物「比叡山鳥類蕃殖地」に指定した(内田、1960)。

「比叡山鳥類蕃殖地」の指定区域は図1のように京都府および滋賀県の両府県にまたがる5,600町と広域な範囲を有しており、またこれらの区域はすべて延暦寺の所有地であった。そのことから、延暦寺は天然紀念物の指定に理解や協力を示したことが推察される。ただ、川村

によると, 延暦寺は鳥類の自然科学的な「価値を知らなかつた」とされており⁽¹⁹⁾, そうした観点からの認識は十分ではなかったと考えられる。

2) 明治節記念塔建設計画のその後

奉建会は先の滋賀県による認可を受け、記念塔建設に向けての動きを進めていた。1929年1月には地鎮祭が執り行われ、奉建会会員の鈴木喜三郎前内相や猪野毛利栄前衆議院議員のほか、妙心寺派管長、東西両本願寺法主を含む500余名が山上に参集した⁽²⁰⁾。また、同年11月3日には明治節記念塔奉建式(起工式)が神仏両式で挙行された(図4)。起工式には延暦寺の僧侶を中心に、柳生子爵、加藤理事長、滋賀県側からは県知事以下各部長、奥野大津市長などの多数の参列があった⁽²¹⁾。

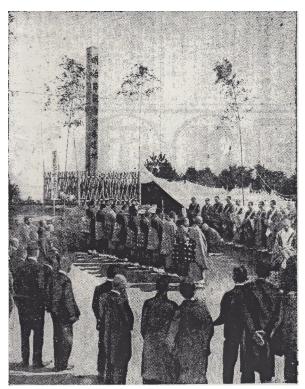


図4 明治節記念塔奉建式 (1929 年) (『大阪朝日新聞 滋賀版』(1929 年 11 月 4 日) より転載)

しかし、1931年9月に奉建会関係者による寄付金流用問題が発覚した。『京都日出新聞』はこの問題を「全国的に大膽極まる大取込み詐欺」と大々的に報じた。記事によると、関係者は「一定の職なく常に山師的の行動ある」者で、記念塔の計画や各名士を集めた奉建会の設立などを図ったという。また、記事には寄付金集めの実態も述べられており、そこでは総額150万円の建設資金を得るために全国各地で募集を行い、とくに京都府では寄付額を地域ごとに定めて、「殆んど税金を徴収するが如く各戸から寄附を求めてゐた」(22)。こうした経緯から

記念塔建設計画は「皇室ブランド」を騙っての寄付金 募集という企てであったと考えることができる(古川, 1998)。

以上の事態の中、記念塔は各事業が進みつつあったが、「そのまゝとなつてをり折角我が工業界の権威伊東忠太博士の手を煩はして設計した原図も寶の持ち腐れとなつてゐる」という (23)。 記念塔建設計画はこの寄付金問題が発覚したことにより中断し、その後進展することはなかった。

V 比叡山の自然保護と宗教的リソース

川村は比叡山上に建設予定であった記念塔に対し,自 然科学的な観点から反対を表明した。川村は具体的な活動として,各機関への陳情や進言を行うとともに,鳥類 保護思想の普及活動も精力的に進めた。比叡山一帯は, この川村の活動をきっかけに天然紀念物に指定され自然 が保護された。

一方,延暦寺はこの自然保護活動の発端となった記念塔計画に賛同し、奉建会への役員の参加や建設予定地の提供を行った。また、記念塔の地鎮祭や起工式でも進行役などの重要な役割を担っていた。こうした延暦寺の協力の背景には、明治天皇の顕彰という記念塔自体の性格が関係したと考えられるが、他方で比叡山の自然(とくに鳥類)に対し、先に川村が指摘していたように⁽²⁴⁾、自然科学的な価値を十分に理解していなかったことも大きく影響したと推察される。

ただ、延暦寺は当時進行していた一連の観光開発を問題視していなかったわけではない。延暦寺は元々参詣者への関心は高くなかったが、大正中期ごろから参詣者誘致に対する重要性を自覚するようになり、その後の坂本方面からのケーブル線建設を承認した。しかし、ケーブ線開業後の参詣者の急増に伴い、境内の俗化や火の不始末による森林火災への憂慮から、1927年1月に境内の一部を「霊域地」と「保勝地」に設定し、開発抑制と森厳の維持を図っていた(卯田、2015)。ただし、この両区域の設定はあくまでも境内俗化に対する取り組みであり、記念塔計画の対応からうかがえるように、鳥類の影響およびその保護に対しては十分に自覚していなかったと考えられる。

また、自然保護の中心人物であった川村の動向をみると、その保護の主張は主に自然科学的な観点から行われており、IIの1で述べたような延暦寺の歴史性(殺生禁断、山林法度など)と関係づけた言説はほとんどなかった。その理由として、川村は延暦寺と自然の歴史的な関係を主張することが自然保護に有効な「資源」(片桐、1989)にはならないとの判断があったものと考えられる。

以上の「比叡山と自然保護」の特徴から、宗教的リソースは宗教組織側および自然保護を主導する者が、自然保護を進展させる「資源」として認識しない限り、自然保護を推進する「資源」として機能しないと捉えることができる。

VI おわりに

本稿は昭和初期の比叡山を対象に聖地と自然保護の関 係を検討した。比叡山の自然保護は川村を中心に自然科 学的な観点から進められた。一方, 延暦寺は概して自然 保護に関わる具体的な活動はみられなかった。その要因 には、記念塔自体の性格と自然科学的な観点の理解不足 が関係していた。聖地と自然保護の関係については、近 年、歴史的な視点を重視した研究が進められているもの の、当時の自然保護意識やその活動主体(個人)を視野 に入れた分析は十分ではなかった。その中で、比叡山の 自然は自然科学的な観点から新たに位置づけられ、当時 の自然保護制度である保存法に基づいた保護が進められ た。この事例からは、聖地の自然保護を宗教的リソース として捉えるだけでなく、当時の様々な社会状況の中で 検討することの重要性が示唆される。また、この一連の 経緯から、宗教のリソース化は宗教組織および自然保護 の中心人物それぞれが宗教を自然保護のための「資源」 として認識するかに大きく関係することが看取された。

本稿は比叡山を対象に自然保護の動向を検討した。しかし、この時期の都市近郊の霊山は比叡山と同様に観光開発が進行し、自然改変が生じていた。そのため、他の霊山の動向も検討し、延暦寺との共通点や相違点、またその背景を詳細に考察していく必要がある。他方で、霊山の開発は戦後以降、近年に至るまで継続的に進められている(卯田、2014 b)。また、戦後は自然保護意識の高まりに伴い、開発に対する大規模な反対運動が展開された霊山も存在する。今後は戦後以降の霊山開発と自然保護の関係を当時の様々な社会状況を見据えつつ検討する必要があるだろう。

付記

本稿の作成にあたり、叡山文庫の山田能裕文庫長(当時)をはじめとする職員の皆様には資料の閲覧・複写に際し多大なるご協力を賜りました。また、査読の先生方からは文章および図表の表現等で有益な助言をいただきました。末筆ながら、記して感謝申し上げます。

本研究は平成26年度公益財団法人日本科学協会笹川科学研究助成「戦後日本の霊山をめぐる環境運動からみた 『宗教と自然保護』の関係」、および平成30年度科学研究 費補助金若手研究「近現代の比叡山におけるツーリズム 空間化による教団システムの変容」の研究費の一部を使 用した。

注

- (1) 近現代の鎮守の森に関する近年の研究動向は藤田 (2013) を参照。
- (2) 当時は天然「紀」念物の語を用いていたため、以下では「紀」とする。また、当時は「自然保護」という語は一般的ではなかったが、本稿では便宜的に用いる。
- (3) 記念塔の「塔」は正式には木に棠であるが、本稿では「塔」とする。
- (4) 本稿は卯田 (2006) を延暦寺の新たな資料をもと に大幅に加筆・修正したものである。当論文では 川村の自然観を中心に述べている。
- (5) 『京都日出新聞』, 1928年2月8日。
- (6) 前掲(5)。
- (7) 『京都日出新聞』, 1928年5月4日。
- (8) 『京都日出新聞』, 1931年9月5日。
- (9) 「明治節記念塔設計」比叡山, 5 (2), 1928年など。
- (10) 前掲(7)。
- (11) 『大阪朝日新聞 滋賀版』, 1928年12月27日。
- (12) 『京都日出新聞』, 1928年5月16日。
- (13) 『京都日出新聞』, 1928年5月20日。
- (14) 『大阪朝日新聞 滋賀版』, 1928年6月5日。
- (15) 『大阪朝日新聞 滋賀版』, 1929年3月8日。
- (16) 『京都日出新聞』, 1929年8月7日。
- (17) 当時の小鳥飼育の図書として, 古川 (1925) や松 山 (1927) などがある。
- (18) 『大阪朝日新聞 滋賀版』, 1929年11月8日。
- (19) 『大阪朝日新聞 滋賀版』, 1928年5月30日。
- (20) 「明治節記念塔建設地鎮祭」比叡山, 62, 1929年。
- (21) 「明治節記念塔起工式」比叡山、70、1929年。
- (22) 前掲 (8)。この問題は『大阪朝日新聞』や『読 売新聞 全国版』でも報じられた。
- (23) 前掲(8)。
- (24) 前掲 (19)。

文献

- 青木栄一 (1973): 観光開発と交通. 地理, 18 (3), 57-63.
- 青木栄一・老川慶喜 (1986):軽便鉄道の普及. 野田正穂・ 原田勝正・青木栄一・老川慶喜編『日本の鉄道ーその 成立と展開ー』日本経済評論社, 148-156.

- 畔上直樹 (2009): 明治期「村の鎮守」の植生と地域社会-東京都多摩市域の地域史料をてがかりに-. 明治聖徳記念学会紀要, 46, 144-161.
- 石井教明 (1930): 叡山の小鳥に就て. 比叡山, 7 (9), 10-15.
- 岩鼻通明 (1991):近世の旅日記にみる比叡山参詣. 山 岳修験, 7, 91-99.
- 上田 篤編(1984):『鎮守の森』 鹿島出版会.
- 上田 篤 (2003):『鎮守の森の物語-もうひとつの都市 の緑-』思文閣出版.
- 上田正昭・上田 篤編 (2001):『鎮守の森は甦る-社叢 学事始-』思文閣出版.
- 上田正昭編 (2004) 『探究「鎮守の森」』 平凡社.
- 上野益三 (1988): 川村多實二-日本における動物生態学の創始者-. 木原 均ほか監修『近代日本生物学者小伝』平河出版社,379-387.
- 内田清之助 (1960): 比叡山鳥類繁殖地. 『天然記念物・鳥類篇』創元社, 118-120.
- 卯田卓矢(2006): 川村多實二と比叡山-昭和初期, 鳥類保護をめぐる実践と相克の近代的諸相-. 高橋美久二編『近江の考古と地理』滋賀県立大学人間文化学部考古学研究室, 85-93.
- 卯田卓矢 (2014 a): 比叡山への鋼索鉄道建設における 延暦寺の動向. 交通史研究, 84, 40-59.
- 卯田卓矢 (2014 b): 観光地としての都市近郊霊山の形成と展開プロセス-開発資本の動向を中心として-旅の文化研究所研究報告, 24, 1-18.
- 卯田卓矢 (2015): 比叡山における鉄道敷設と延暦寺. 歴史地理学, 57 (3), 20-35.
- 大谷光真(1993): 仏教と自然保護・試論. 雲藤義道先 生喜寿記念論文集刊行会編『宗教的真理と現代-雲藤 義道先生喜寿記念論文集-』教育新潮社, 23-31.
- 大戸武之 (1927): 鋼索鉄道十年間の回顧 (創刊満十周年記念臨時増刊 電気事業過去十年間発達史). 電気公論, 11 (12), 264-271.
- 岡田真美子 (2002):東アジア的環境思想として悉有仏性論. 木村清孝博士還暦記念会編『東アジア仏教:その成立と展開-木村清孝博士還暦記念論集-』春秋社,355-370.
- 岡田真美子 (2006):環境問題における仏教の可能性 (環境). 末木文美士編『現代と仏教-いま, 仏教が問う もの, 問われるもの-』 佼成出版社, 52-66.
- 岡田真美子 (2009): 宗教と環境倫理. 宗教研究, 83 (2), 363-384.
- 岡田行弘 (2000): 環境問題に対する仏教思想の有効性. 立正大学仏教学部編『仏教と環境-立正大学仏教学部 開設50周年記念論文集-』丸善, 225-240.

- 小椋純一 (2008): 古写真と絵図類の考察からみた鎮 守の杜の歴史. 国立歴史民俗博物館研究報告, 148, 379-412.
- 小野良平 (2010): 用語「鎮守の森」の近代的性格に関する考察. ランドスケープ研究, 73 (5), 671-674.
- 柏原祐泉(1990):『日本仏教史 近代』吉川弘文館.
- 片桐新自(1989):資源動員論の二つの意義. 塩原 勉編『資源動員と組織戦略-運動論の新パラダイムー』新曜社, 11-17.
- 加藤尚武(1991):『環境倫理学のすすめ』丸善.
- 加藤尚武編 (2005):『環境と倫理:自然と人間の共生を求めて【新版】』有斐閣.
- 金坂清則(2001):絵図・地図に現れた鎮守の森. 上田正昭・ 上田 篤編『鎮守の森は甦る-社叢学事始-』思文閣 出版, 107-132.
- 亀山純生(1997): 自然開発と殺生禁断思想-環境問題 における日本の仏教的自然観の二面性-. 東京農工大 学人間と社会, 8, 43-55.
- 川口孫治郎(1916):『社鵑研究』東京寶文館.
- 川村多實二 (1933): 比叡山鳥類蕃殖地. 京都府編『京都府史蹟名勝天然紀念物調査報告 第十四冊』京都府, 28-43
- 川村多實二 (1943):野鳥観察の想い出. 野鳥, 9 (8), 66-73.
- 菊池克美 (1980): 1928年の儀式と「国民」-即位礼と 奉祝行事-. 歴史評論、358、20-32.
- 佐藤敏夫 (1994):『キリスト教神学概論』新教出版社, 139-140.
- 品田 譲(1971): 天然記念物保護の歴史とその意義. 文化庁文化財保護部監修『天然記念物事典』第一法規 出版,308-318.
- 篠田真理子 (1999): 開発と保存-戦前期の史蹟名勝天 然紀念物制度の場合-. 石 弘之ほか編『ライブラリ 相関社会科学6 環境と歴史』新世社, 219-242.
- 篠田真理子(2000):学術的意義と地域性との隘路-大 正期の天然紀念物調査報告に基づいて-. 生物学史研 究, 65, 15-32.
- 鈴木正崇 (2015):『山岳信仰-日本文化の根底を探る-』 中央公論新社.
- 芹川博通 (2001): 仏教の自然観-仏教の環境倫理を考える手がかりとして-、淑徳短期大学研究紀要,40,15-40.
- 高濱虚子(1934):「比叡詣」『高濱虚子全集 第6巻』 改造社,184-231.
- 谷本光男 (2003):『環境倫理のラディカリズム』世界思想社, 203-223.
- 鳥越皓之(2017):『自然の神と環境民俗学』岩田書店、

189-208.

- 中川洋一郎 (2017):地球環境の悪化とユダヤ・キリスト教の人間中心主義-文明の (だが、同時に環境破壊の)起源としての遊牧-. 經濟學論纂, 57 (3・4), 333-362.
- 中嶋節子 (1997): 近代京都における神社境内の環境整備-「神苑」の創出-. 賀茂文化研究, 5, 17-33.
- 長野 覺 (1989): 日本人の山岳信仰に基づく聖域観に よる自然護持 (その1). 駒澤地理, 25, 51-76.
- 長野 覺 (1990):日本人の山岳信仰に基づく聖域観に よる自然護持(その2) -紀伊半島・大峰山系の事例 -. 駒澤地理, 26, 67-87.
- 長野 覺 (1992):日本人の山岳信仰に基づく聖域観による自然護持(その3)-その地域的諸相-. 駒澤大學文學部研究紀要,50,1-70.
- 長野 覺 (1993): 山岳聖域観に基づく自然護持-信州 戸隠山の事例-. 山岳修験, 10, 9-23.
- 長野 覺 (1998): 山岳聖域の自然保護. 宗教学論集, 20 1-36
- 長野 覺 (2006): 山岳聖域の自然林と神木. 宗教民俗研究. 14/15. 96-125.
- 奈良本辰也編集(1963):『新大津市史 別巻』大津市役所. 鳴海邦匡・小林 茂 (2006):近世以降の神社林の景観 変化. 歴史地理学, 48 (1), 1-17.
- 日本鳥学会評議員(1928): 比叡山の鳥類保護問題. 鳥, 6(26), 24-26.
- 野本寛一(2004):禁伐伝承と入らずの森-民俗学の視点から-. 上田正昭編『探究「鎮守の森」』平凡社, 45-82.
- 萩山深良(1992):本覚思想と自然観-日本的自然観の 理論的基盤としての「草木成仏説」-. 印度哲学仏教 学、7,245-256.
- 朴 普雨 (1990): 明治天皇の「聖蹟」保存について. 歴史評論, 478, 35-51.
- 畠中和生(2003): 宗教と自然環境破壊-伝統的宗教は 現在の環境危機にどうかかわるか-. 広島大学大学院 教育学研究科紀要. 第二部,文化教育開発関連領域, 51,23-32.
- 比叡山延暦寺編(1954):『比叡山』延暦寺.
- 藤田大誠 (2013):「鎮守の森」の近現代. 國學院大學人間開発学研究, 5, 83-96.
- 藤村健一(2010):日本におけるキリスト教・仏教・神道の自然観の変遷-現代の環境問題との関連から-. 歴史地理学, 52(5), 1-23.
- 古川隆久 (1998): 『皇紀・万博・オリンピック-皇室ブランドと経済発展-』中央公論社.
- 古川竜城 (1925):『副業としての飼鳥-巣引の秘訣-』

文化生活研究会.

- 間瀬啓允(1996):『エコロジーと宗教』岩波書店.
- 松山思水 (1927):『趣味の小鳥』実業之日本社.
- 丸山 宏 (2003):『史蹟名勝天然紀念物』の潮流-保存 運動への道程-.『史蹟名勝天然紀念物[復刻版] 解 説』不二出版, 5-37.
- 宮家 準(2004):『霊山と日本人』日本放送出版協会.
- 宮地伝三郎 (1980): 斎藤茂吉と川村多実二. 『生物学の 視座から』人文書院, 212-215.
- 宮脇 昭 (1997):『緑環境と植生学-鎮守の森を地球の森に-』NTT出版.
- 三好 学 (1907): 天然記念物の保存の必要並に其保存 策に就て、太陽、13 (1)、169-175.
- 目代邦康(1999):「史跡名勝天然記念物」と昭和初期の 日本の自然保護運動. 学芸地理, 54, 34-42.
- 森岡正博(1994):『生命観を問いなおす-エコロジーから脳死まで-』筑摩書房.
- Morris-Suzuki Tessa, 藤井隆至訳 (1992):エコ・ナショ ナリズムの逆説-歴史の報復のもとでー. 世界, 569, 46-57.
- 矢吹活禅(1928):鋼索鉄道敷設に関する依命通牒. 史 蹟名勝天然紀念物, 3(4), 334.
- 山田恵諦(1943):『境内地沿革概要』比叡山延暦寺(叡山文庫所蔵).
- 林野庁編 (1969):『鳥獣行政のあゆみ』林野弘済会, 248.
- 脇山三弥 (1917): 白玉山表忠塔二衝突スル鳥類二就テ. 鳥, 5, 59-62.
- White, L. Jr. (1967): The Historical Roots of Our Ecological Crisis. Science, 155, 1203-1207.

≪著者不明≫

- (1924):本山の山林と其の経営. 比叡山, 13, 6-7.
- (1927): 名勝地の保存とケーブルカーの敷設. 史蹟 名勝天然紀念物, 2 (8), 640-642.
- (1928): 比叡山に明治節記念塔建設反対. 史蹟名勝 天然紀念物、3 (10)、1156.
- (1929): 相州江ノ島懸垂電車架設反対陳情書. 史蹟 名勝天然紀念物, 4 (7), 738-741.

Tourism Development and Nature Conservation on Mount Hiei in the Early Showa Era: Focusing on the Relationship between Sacred Sites and Nature Conservation

UDA Takuya

This research was to examine the relationship between sacred site and nature conservation regarding Mount Hiei in the early Showa era. In sacred mountains those located in the suburbs of the city, large scale tourism development were proceeded at that time. Cable cars (funicular railway) and amusement park facilities were built also at Mount Hiei. Under those circumstances, Tamiji Kawamura, who was Professor of Kyoto Imperial University, objected to Meijisetsu Monument construction, from natural science viewpoint. Prof. Kawamura petitioned to each institution and spread nature conservation thought. Because of these activities, the area of Mount Hiei was designated as a Natural Monument.

Meanwhile, Enryakuji temple did not conduct specific activities on nature conservation. There were two factors of the reasons: one was the character of the monument itself and the other was insufficient understanding of natural science viewpoint. From the above it turned out that the nature of the sacred site is related to whether both religious organization and the leader of nature conservation recognize it as "resource".

Keywords: religion, sacred sites, nature conservation, Enryakuji temple, Mount Hiei